大阪府立桃谷高等学校 通信制の課程 学校生活での注意事項(令和6年度)

〈生徒心得〉

通信制では、仕事・健康上の事情・家庭との両立をはかりながら、さまざまな状況の生徒 さんが学んでいます。

お互いが気持ちよく学校生活を送るために、自分自身に責任を持ち、他人に迷惑をかけないよう、ルールやマナーをしっかり守りましょう。

上記の心得を守れず、他の生徒の学習を妨げたり、本校教職員の指導にしたがわない言動が認められた場合は、特別指導を行います。

〈スクーリング中の3原則〉

1. 遅刻はしない 2. おしゃべりはしない 3. スマホなどは使わない

〈完全禁煙〉

学校敷地内および周辺での喫煙行為は全面的に禁止です。成人の方もご理解の上、ご協力ください。

〈通学〉

自動車通学は原則認めていません。

車椅子使用などで自動車通学し本校敷地内に駐車を希望する場合は、担任を通して生徒保 健部に申請し(医師による診断書等を添付)、審査を受け、駐車許可証を受領しましょう。

〈学習時間帯〉

通信制は定時制と校舎等の施設を共用しています。出校・下校の時間を厳守しましょう。

日·夜間部	日曜	9:15~17:00	出・下校時間についての確認 ア)この時間帯の前には出校しない イ)この時間帯の後には学校に残らない
	月金曜	17:45~21:00	
昼間部	月水金曜	13:00~17:30	ウ)各部それぞれの学習時間帯を超えない

火・木・土曜は、生徒は許可なく出校してはいけません。

毎回の出席を求めない通信制では"欠席連絡"は不要です。

〈私物管理〉

本校ではクラス固定のHR教室はありません。私物管理は自己責任です。

〈その他〉

他人のレポートを写したりせず、自分の力で作成してください。レポート写しが発覚した 場合は、生徒指導及び単位不認定となることがあります。